社会福祉法人 JHC 板橋会 福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況について

社会福祉法人 JHC 板橋会 理事長 日下部 尚 (公印省略)

見える化要件に基づき、当法人の具体的取組み(賃金改善以外)につきまして、以下の通り公表します。 (令和6年4月1日現在)

<見える化要件とは(厚生労働省ホームページ ダウンロード資料「障障発 0310 第2号」より抜粋>

特定加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等により公表していること。具体的には、原則、障害福祉サービス等情報公表制度を活用し、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を記載すること。当該制度における報告の対象となっていない場合等には、各事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表すること。

<福祉職員処遇加算等の取得状況>

・就労継続支援 B 型 JHC 大山 福祉・介護職員等処遇改善加算 I (4・5 月は令和 5 年度に準ずる)

・就労継続支援 B 型 JHC 志村 福祉・介護職員等処遇改善加算 I (4・5 月は令和 5 年度に準ずる)

・就労継続支援 B 型 | IHC 赤塚 福祉・介護職員等処遇改善加算 I (4・5 月は令和 5 年度に準ずる)

・就労継続支援 B 型 JHC 秋桜 福祉・介護職員等処遇改善加算 I (4・5 月は令和 5 年度に準ずる)

・就労移行支援 社会就労センタープロデュース道 福祉・介護職員等処遇改善加算 I (4・5 月は令和 5 年度に準ずる)

・就労定着支援 社会就労センタープロデュース道 福祉・介護職員等処遇改善加算 I (4・5 月は処遇改善加算 I 、

特定処遇改善加算 I 、ベースアップ加算を新規取得)

・共同生活援助 レヂデンス虹 福祉・介護職員等処遇改善加算 I (4・5 月は令和 5 年度に準ずる)

<職場環境等要件に関する当法人の具体的な取り組み状況>

入職促進に向けた取り組み

- ■法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ⇒法人としてキャリアパスを整備しています。
- ■職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施 ⇒大学・専門学校の実習受け入れや地域イベント参加や開催などを実施しています。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

■働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を 取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅 職員に対するマネジメント研修の受講支援等

⇒働きながら精神保健福祉士を目指す場合の勤務シフト調整等には全事業所柔軟に対応しております。また、サービス管理責任者研修を始めとして、各種研修受講も推進しています。

■研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ⇒年2回の人事考課を実施、キャリア段位との連動の仕組みを整備しています。

両立支援・多様な働き方の推進

- ■子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ⇒産休育休制度、介護休業制度など整備しています。
- ■職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か 正規職員への転換の制度等の整備
 - ⇒子育て状況を始めとして事情に応じた短時間勤務制度などを実施しています。

やりがい・働き甲斐の構成

- ■利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ⇒年1回のユーザー会議(利用者の方の体験発表を通して自分たちの声を地域に発信する会議)の開催の他、 全事業所にて利用者主体を大切にした支援方針をとっています。

他、法人内研修としてピアカウンセリングセミナーの実施、全体職員会議の定期開催、年度総括の実施などを行っています。